

令和3年度江南市子ども・子育て会議（第1回）

●開催年月日 令和3年5月28日（金）

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 10名

会 長	松 尾 昌 之
副 会 長	沓 名 珠 子
委 員	石 川 勇 男
委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	今 井 敦 六
委 員	倉 知 榮 治
委 員	倉 地 一 秋
委 員	坪 内 綾 香
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	中 山 沙 弥 香

欠席委員 5名

委 員	木 村 嘉 宏
委 員	笹 瀬 ひと 美
委 員	杉 本 一 正
委 員	玉 腰 裕 也
委 員	松 由 由 香

説明のため出席した職員

こども未来部長兼保育課長	貝 瀬 隆 志
こども政策課主幹	栗 本 真 由 美
保育課指導保育士	真 野 佳 子
保 育 課 主 幹	梶 田 博 志
保 育 課 副 主 幹	横 井 貴 司
こども政策課副主幹	丹 羽 克 仁
こども政策課主査	岡 地 孝 浩
健康づくり課主査	葛 谷 美 智 子
健康づくり課主査	浅 野 和 佳 子

事務職員 こども政策課主査

田 中 な お み

議題

- (1) 古知野西保育園の指定管理者選定について(資料1～資料3、参考資料)
- (2) 江南市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について(資料4)

報告事項

- (1) 令和2年度放課後子ども総合プラン事業の報告について(資料5)
- (2) 江南市乳幼児健康支援一時預かり(病児・病後児保育)利用料助成事業について

配布資料

- 資料1 古知野西保育園指定管理者選定スケジュール
資料2① 指定管理者公募要領(様式なし)
資料2② 指定管理者公募要領様式
資料3 保育園指定管理者仕様書(古知野西)
参考資料 古知野西保育園第3期指定管理の実績
資料4 江南市子ども・子育て支援事業計画進行管理
資料5 令和2年度放課後子ども教室(フジッ子教室)月別児童出席状況
令和2年度放課後児童健全育成事業(学童保育)月別実施状況

午前10時00分 開 会

1. あいさつ

2. 議題

- (1) 古知野西保育園の指定管理者選定について(資料1～資料3、参考資料)

事務局説明

質疑

委員 保護者が保育園へ車で送迎する際の駐車場はどうなっていますか。近隣に迷惑などかかっていますか。

事務局 保育園の駐車場ですが、一部の園では、近隣住民の方から苦情をいただいているところもあり、今現在、市では駐車場の確保について、検討を進めているところでございます。今回ご審議をしていただく古知野西保育園については、こちらも保育園の中に保護者の送迎用の駐車場はないため、隣にある古知野西公民館の駐車場をお借りしまして、保護者の送迎用の駐車場とさせていただいているところでございます。

委員 参考までに伺いたいのですが、前回は指定管理者を募集したときに

は、何社応募されたのでしょうか。

事務局 古知野西保育園でございますが、前回2つの法人の申し込みがありました。布袋北保育園につきましても、前回2つの法人の申し込みがありました。

委員 障害児保育についてですが、資料3では、最大人数12人とありますが、参考資料のほうでは延べ人数となっています。平成30年と令和元年を比べると増えていると思われませんが、実人数的にも増えているということでしょうか。

事務局 現在、古知野西保育園におきましては、3歳児4名、4歳児4名、5歳児4名の枠を設けておりまして、常にいっぱい状況でございます。

会長 今回の公募要領(案)の内容についてではないですが、指定管理者公募要領【案】1ページ、2公募の概要の(4)引継ぎ期間の内容に合同保育や合同調理などの要素が出てきた背景にあるものを忘れないようにしていただきたいと思います。理由は、指定管理者制度導入時に、多くの市民、特に保護者の方が困惑されたからです。例えば、小さなお子様たちが環境の急変により情緒的に不安定になり、夜泣きするのではないかと、友達関係が上手くいなくなるのではないかなど、いろいろ心配されました。それを受け、市はいろいろ考えられて、合同保育や合同調理などを実施することにしたのです。しかし、私が聞いている範囲では、良い意味で予想に反し、子供たちは楽しく保育園生活を送っており、保護者の方の信頼を得られ、指定管理者制度の導入によって大きな問題は起こっていないとのこと。しかし、現在は順調に運営していますが、今後、形式的に合同保育や合同調理を行うなどをせず、それを行う意味や理念をしっかりと引き継いでもらいたいとお願いします。

会長 同じく5ページの(2)応募書類、②事業計画書、にアからナまでそれぞれ大切な項目がありますが、外国籍の方に対する項目がありません。今回、対象となっている保育園周辺地域や、その保育園に子どもを通わせている方の中に外国籍の方がみえないのか、別途、外国籍の方に対する対応についての記載があるのか不明ですが、この多様化した社会において、外国籍の方の対応等を明記していなくても問題なく対応ができていればいいのですが、実際、どうなって

いるのか確認させていただきたいと思います。

事務局 外国籍の方に関しましては、現在、宮田地区を中心に在園しており、当局としましては、特別意識はせず通常保育の中で外国籍の方と関わりを持っていると考えていますが、今回、貴重なご意見をいただきましたので、外国籍のお子さんの取り扱いについてを項目の中に加えさせていただき、明文化していきたいと考えております。

会長 補足すると、子ども側の問題ではなく、日本語を話せない、日本語でコミュニケーションを取れない保護者の方にどのように対応するかという確認になります。

事務局 今おっしゃられたような外国籍のお子さんは、現在、古知野西保育園にも在籍しています。この方に対しては、丁寧な働きかけをされておりますし、実際に言葉で困られた場合には市役所の外国人通訳や、江南市にある「ふくらの家」という国際交流機関で対応をしております。

(2) 江南市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について（資料4）

事務局説明

質疑

委員 前回、病児保育のことについて少し触れたと思うのですが、何かその後の情報があれば、教えていただけるとありがたいです。

事務局 病児・病後児保育事業については令和2年度は実施しておりませんので、今回の令和2年度実績については、検討中とさせていただいておりますが、昨年度、少しご報告させていただきましたが、今年度11月から江南市内におきまして、開室をさせていただく予定となっております。現在、クリニックと協議しながら実施に向けて進めさせていただいている段階であります。また、後ほど、報告事項(2)において説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長 5ページの子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリー・サポート・センター事業ですが、資料を見ると依頼会員と援助会員の人数の桁が違います。ファミリーサポートを利用したいと思っている人の中で、子どもの面倒を看て欲しいと思っている方が多く、子どもを預かっていい、という方が少ない。そのため、ファミリー・サポ

ート・センターでマッチングをしても、どうしても上手くいかないのです。よそのお子さんを預かってもいい、という人が増えれば、バランスの取れた状態になるのですが、例えば、事故が起きた時の責任はどうなるのか、免責になるのか、あるいは、児童権利という面で落ち度があったという扱い方になるのではないかと、不安になり援助会員が増えないのです。そのため、市の苦労が多い事業かと思いますが、同様の事業が江南市近隣、あるいは全国的にあるのか、教えていただきたいと思います。

事務局 ファミリー・サポート・センターですが、近隣の市町村でも実施されているものになります。江南市についてですが、援助会員の方が年々減っているということもございしますが、一つは、長くやったださっている方々が段々とお高年齢になり、このあたりで辞めたいというお話があって減っている現状で、改めて新しい方の登録がいただけるように、PRをしていくことが大切かと考えております。

会長 市は、市民協働としていろいろ計画されるのですが、今、事務局から説明があったように、市民には市民の都合があり、なかなか上手くいかない部分がありますが、その上で、どのように実現されるのか。他市町村でも同様かと思いますが、子育てに負担を感じている家庭は決して少なくないので、市には頑張ってくださいと思います。

委員 ファミリー・サポートについて、援助会員の人数が少ないというお話が会長のほうからありましたが、一つ提案といたします。前提条件といたしまして、実際に、今、私も子どもをファミリー・サポート・センターの会員の方に預けて、この場に来ています。その話を他のお母さん方に話したところ、彼女達も復職をする際に、そういうファミリー・サポートを利用したいという声がありました。今現在、私は職に就いていないので、彼女達の声を聴き、援助会員にも登録しようかと考えているところです。そのため、ファミリー・サポートの事務局のほうから、2、3歳ぐらい歳のお子さんをお持ちの方に、よろしければ兼任、両方会員というものはどうですか、というように声をかけてみるのも、一つの手ではないかと思えます。

事務局 ご意見ありがとうございます。PR活動はしっかりしていかなければいけないと思っております。そういった御意見をもとに、いろいろなPRの方法を考えていきたいと思っております。

3. 報告事項

(1) 令和2年度放課後子ども総合プラン事業の報告について(資料5)

事務局説明

質疑

委員より質疑なし

(2) 江南市乳幼児健康支援一時預かり(病児・病後児保育)利用料助成事業について

事務局説明

事務局 江南市乳幼児健康支援一時預かり(病児・病後児保育)利用料助成事業の要綱の整理について、報告させていただきます。

現在、本市には病児・病後児を保育できる施設はないため、本要綱により、他市町の病児・病後児保育施設を利用した際に、利用料の助成をしております。助成する額は、利用料の2分の1の額とし、日額1,000円を限度としております。

しかし、前年度の子ども・子育て会議においても説明させていただいたとおり、今年度11月から、市内の医療機関において病児・病後児保育室を開室予定となりました。

そのため、市外施設の利用を前提として制定された本要綱について、市内施設、市外施設等の区分、また、市内施設の利用料と市外施設を利用し利用料助成を受けたときの金額の均衡などの検討を含め、内容の見直しをすることを報告させていただきます。

質疑

委員より質疑なし

4. その他

事務局より次回開催予定の報告

午前11時05分 閉会